

（１）大学・学科の設置理念**①大学**

周南公立大学（以下「本学」という。）は、周南地域における知の拠点として、公正な社会観と正しい倫理観の確立を基にした「知・徳・体」一体の全人教育を通して総合的かつ専門的な知識、学術を教授研究し、世界的視野と広く豊かな教養を有し、地域に新たな価値を創造する人材を育成するとともに、地域との連携を深め、地域の政策課題の解決や活力豊かなまちづくりの実現に寄与するなどその教育研究成果を広く社会に還元することで、地域社会及び産業の持続的な振興、発展に貢献することを目的とする。この目的のため、以下の教育目標を掲げ、地域社会に根ざし、学生一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体のWell-beingに貢献できる人材の育成を目指す。

- 1 世界的視野と幅広く豊かな教養を有し、多様性と包摂性を認め、自己肯定感と主体性をもった意欲ある人材を育成する。
- 2 実践的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を、また地域課題の解決や豊かなまちづくりに取り組むことのできる人材を育成する。
- 3 専門的な知識・技能を備えるとともに社会の変化を鋭く意識し、社会の持続的発展とイノベーションを牽引できる人材を育成する。
- 4 個人、地域、社会全体のWell-beingを高めることに貢献できる、分野横断的・学際的な人材を育成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間健康科学部スポーツ健康科学科は、生涯にわたり身体的、精神的、社会的に多様な健康状態にある人に相応しい健康で幸福な、豊かな生活（Well-being）をすごすための環境と方法を当事者とともに創造できるスポーツ健康科学分野の専門職者を育成することを目的とする。

情報科学部情報科学科は、地域のスマート化による地方創生や地域企業のイノベーションをリードするために、さまざまなビッグデータをAI・データサイエンスによって知識化し、IoTなどの情報技術を使って自動化・高度化することのできるDX人材を育成することを目的とする。また情報科学科ではデータサイエンスプログラム、情報エンジニアリングプログラム、ビジネスアナリティクスプログラムという3つのプログラムを設置して、来るべきデジタル社会においてデータサイエンスを中心とした分野において活躍できる人材を育成する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学は「知・徳・体」一体の全人教育を通じて、前述の4つの教育目標を策定し、地域社会に根ざし、一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体のWell-beingに貢献できる人材の育成を目指している。教員養成課程においては本学の教育目標に則し、以下の5つの目標を掲げ、持続可能な社会の創り手となる、生きる力を身に付けた生徒を育成するために必要な諸能力を備えた教員を養成することを目指す。

【教員養成の目標】

- (1) 知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな教員を養成する。
- (2) 世界的視野と幅広く豊かな教養を有するため、絶えず自己研鑽に努める教員を養成する。
- (3) 次世代を担う人材を育てる教師としての使命感と責任感を持つ教員を養成する。
- (4) 子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援できる教員を養成する。
- (5) 家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって組織的・協働的に学校運営ができる教員を養成する。

【教員養成の計画】

1年次は幅広く豊かな教養を持たせるため、各学科での総合科目や専門科目の履修をメインとし、教職課程科目は教師論と教育課程論の2科目のみにとどめ基礎力を養う。2年次以降に専門科目とともに本格的な教職課程科目の履修となるため、約3年間で教員免許取得に向けた科目履修を行うこととなる。2年次には教育に関する理論科目、3年次には現場実習にむけた実践的な科目を配置し段階的に教師力を身に付ける。また各科指導法で教科指導力を身に付けたのち、教育実習の事前指導として模擬授業を繰り返し行うことで教壇へ立つことへの不安を解消、授業運営能力を定着させる。4年次に教育実習を行い、実際の学校現場を体感することで、自分の能力を見極める。4年後期の教職実践演習では教育現場の課題を学ぶとともに、教員としての資質を高めていくこととなる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間健康科学部スポーツ健康科学科の教員養成課程の目標は、生涯にわたり身体的、精神的、社会的に多様な健康状態にある人に相応した健康で幸福な、豊かな生活（Well-being）をすごすための環境と方法を生徒とともに創造できる中学校・高等学校の保健体育科教員を養成することである。

情報科学部情報科学科の教職課程の目標は、データサイエンスおよびICTに関する専門的知識とメディアリテラシーを修得し、デジタル社会における地域課題の解決とイノベーションをリードする実践力、指導力を備えた情報科教員を養成することを目標とする。また、授業や校務などの学校現場のICT化を牽引できる力を身に付けた情報科教員を養成する。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

●人間健康科学部スポーツ健康科学科（中学校教諭普通一種免許状・保健体育）

前身の徳山大学時代である平成18年から、経済学部ビジネス戦略学科で保健体育科教員の養成課程を有しており、例年20人程度の保健体育科教員免許の取得者を輩出し、中学校での保健体育科教育の一端を担ってきた。経済学部での保健体育科教員養成課程は全国的にも珍しく、学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係が乖離することのないように努めてきた。この度、令和6年度に向けた全学的な改組を行うこととなり、新たに人間健康科学部スポーツ健康科学科として設置する予定である。そのカリキュラムの中にスポーツや人体構造及び機能に関する科目など専門科目を多数配置することとした。よって、これまで懸念されていた学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係の不安を解消し、より専門的な知識を身に付けた保健体育科教員が養成できるようになる。

また2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」にて、全会一致で採択されたアジェンダの中で掲げられた、「SDGs」の17の目標のうち、3番目に掲げられている「すべての人に健康と福祉を」の元の英文である「Good Health and Well-being」とある。本学では大学全体の教育目標の一部として取り入れ、持続可能な社会全体のWell-beingに貢献できる人材の育成を目指している。

その教育目標を踏まえ、本学科では、生涯にわたり身体的、精神的、社会的に多様な健康状態にある人に相応した健康で幸福な、豊かな生活（Well-being）をすごすための環境と方法を当事者とともに創造できるスポーツ健康科学分野の専門職者を育成することを目的とする。教育課程においては、スポーツや身体運動に関する科目に加え、人体の構造と機能に関する科目を学修することにより、多様な人々のWell-beingの向上や健康増進を促進するための知識と技能を修得することができる。

本学科の保健体育科教員養成としては、「教科に関する科目において」法定20単位以上修得の内訳を体育実技9単位、理論科目20単位以上修得とした。体育実技の科目については、7つの運動領域に対応するため、体づくり運動をはじめ9科目を必修とし、これらの実技科目では、学生自身が実技を身に付けるとともに、生徒の発育・発達段階や体力の個人差を把握し、実際に生徒を指導していくための技術を身に付けることができる。一方、理論科目については、専門基礎科目となるスポーツ運動学やスポーツ文化論Ⅰ・Ⅱを含む卒業単位22単位分を配置している。これらの科目では、スポーツや身体運動に関する科目に加え、人体の構造と機能に関する専門的知識を獲得することを目的としている。

以上のことから、学科の教育理念及び教職課程の設置趣旨により、学習指導要領が求める「心と体を一体としてとらえ運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践」を行い、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」と同時に、「健康増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる」ことに努めることができる教員の養成を目指す。そして発育・発達期にある中学生の健康で幸福な、豊かな生活（Well-being）を支える保健体育科教員を養成しようとするものである。

●人間健康科学部スポーツ健康科学科（高等学校教諭普通一種免許状・保健体育）

前身の徳山大学時代である平成18年から、経済学部ビジネス戦略学科で保健体育科教員の養成課程を有しており、例年20人程度の保健体育科教員免許の取得者を輩出し、高等学校での保健体育科教育の一端を担ってきた。経済学部での保健体育科教員養成課程は全国的にも珍しく、学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係が乖離することのないように努めてきた。この度、令和6年度に向けた全学的な改組を行うこととなり、新たに人間健康科学部スポーツ健康科学科を設置する予定である。そのカリキュラムの中にスポーツや人体構造及び機能に関する科目など専門科目を多数配置することとした。よって、これまで懸念されていた学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係の不安を解消し、より専門的な知識を身に付けた保健体育科教員が養成できるようになる。

また2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」にて、全会一致で採択されたアジェンダの中で掲げられた、「SDGs」の17の目標のうち、3番目に掲げられている「すべての人に健康と福祉を」の元の英文である「Good Health and Well-being」とある。本学では大学全体の教育目標の一部として取り入れ、持続可能な社会全体のWell-beingに貢献できる人材の育成を目指している。

その教育目標を踏まえ、本学科では、生涯にわたり身体的、精神的、社会的に多様な健康状態にある人に相応した健康で幸福な、豊かな生活（Well-being）をすごすための環境と方法を当事者とともに創造できるスポーツ健康科学分野の専門職者を育成することを目的とする。教育課程においては、スポーツや身体運動に関する科目に加え、人体の構造と機能に関する科目を学修することにより、多様な人々のWell-beingの向上や健康増進を促進するための知識と技能を修得することができる。

本学科の保健体育科教員養成としては、「教科に関する科目において」法定20単位以上修得の内訳を体育実技9単位、理論科目20単位以上修得とした。体育実技の科目については、7つの運動領域に対応するため、体づくり運動をはじめ9科目を必修とし、これらの実技科目では、学生自身が実技を身に付けるとともに、生徒の発育・発達段階や体力の個人差を把握し、実際に生徒を指導していくための技術を身に付けることができる。一方、理論科目については、専門基礎科目となるスポーツ運動学やスポーツ文化論Ⅰ・Ⅱを含む卒業単位22単位分を配置している。これらの科目では、スポーツや身体運動に関する科目に加え、人体の構造と機能に関する専門的知識を獲得することを目的としている。

以上のことから、学科の教育理念及び教職課程の設置趣旨により、保健体育科必修の最終段階である高等学校で、豊かなスポーツライフ及び健康的で豊かな生活（Well-being）を支える保健体育科教員を養成しようとするものである。

●情報科学部情報科学科（高等学校教諭普通一種免許状・情報）

本学は前身の徳山大学時代である平成16年から、福祉情報学部福祉情報学科として情報科教員の養成課程を有している。途中、人間コミュニケーション学科と改称し、情報メディア専攻という位置づけの中で情報科教員の養成を行い、高等学校での情報科教育の一端を担ってきた。この度、令和6年度設置に向けた全学的な改組を行うこととなり、新たに情報科学部情報科学科を設置する予定である。そのカリキュラムの中に、情報やデータサイエンスおよびICTに関する科目など専門科目を多数配置することとした。学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係は合致しており、より専門的な知識を身に付けた情報科教員が養成できるようになる。

本学科の基本的な教育理念は、地域のスマート化による地方創生や地域企業のイノベーションをリードするために、さまざまなビッグデータをAI・データサイエンスによって知識化し、IoTなどの情報技術を使って自動化・高度化することのできるDX人材の育成である。このような人材を育成するため、本学科ではデータサイエンスプログラム、情報エンジニアリングプログラム、ビジネスアナリティクスプログラムという3つのプログラムを設置して、来るべきデジタル社会においてデータサイエンスを中心とした分野において活躍できる人材を養成する。

本学科の情報科教員養成としては、「教科に関する科目」において法定20単位以上修得の内訳を必修20単位、選択必修科目を8単位以上修得とした。これらの科目を修得することにより、データサイエンスおよびICTに関する専門的知識とメディアリテラシーを修得し、デジタル社会における地域課題の解決とイノベーションをリードする実践力、指導力を身に付けることができる。

近年、教育現場においてはGIGAスクール構想に基づく1人1台端末等のICT環境の整備が進められ、令和3年3月に概ね全ての小中学校等において整備された。その1人1台端末等のICT環境を活用した学びを経験した生徒が入学した高等学校では、情報Ⅰが共通必修科目となっているが、高等学校の現場において正規の情報科教員免許を所持する教員が不足し、自治体間で大きな差がでていることが問題視されている。

以上のことから、学科の教育理念及び教職課程の設置趣旨により、この学科で学んだ学生が、データサイエンスおよびICTに関する専門的知識とメディアリテラシーを修得し、デジタル社会における地域課題の解決とイノベーションをリードする実践力、指導力を備え、デジタル社会の一般的な課題だけでなく、情報科教育の課題に対応できる情報科教員を養成しようとするものである。

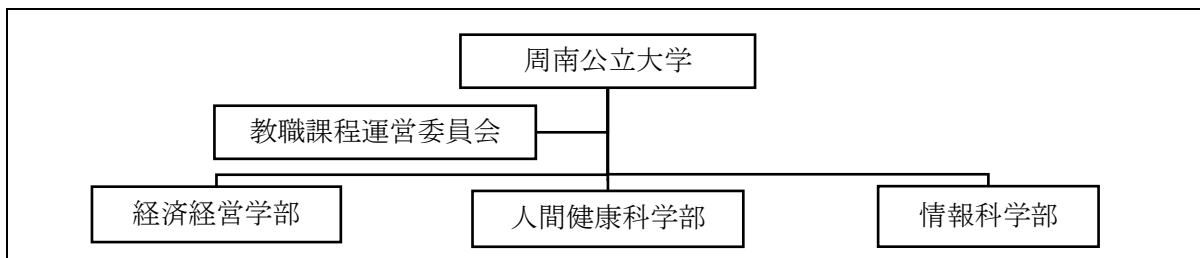
様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程運営委員会
目的：	全学の教職課程運営に関する諸事項を審議し、実施する。
責任者：	委員長（教職専任教員）
構成員（役職・人数）：	委員長（教職専任教員）1名、委員（教職専任教員）4名、事務（学務課員）2名
運営方法：	年2回（前期・後期）に定期委員会を開催し、下記の項目について審議を行う。 ①教職課程全体の編成に関する事項 ②課程認定内容の検討に関する事項 ③教職志望学生への支援に関する事項 ④教育実習に関する事項 ⑤教職課程全体の自己点検・評価に関する事項 ⑥その他、教職課程全体に関して必要な事項 また必要に応じて臨時委員会を開催し、全学の教職課程の円滑な運営を図る。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

山口県教員養成等検討協議会において、教育委員会・大学・学校現場等の意見交換を行っている。また教職実践演習（中・高）において、山口県教育委員会の担当者や県内高等学校校・中学校教員をお招きし、学校現場に関する意見聴取を行う。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校体験活動（大学が独自に設定する科目）
連携先との調整方法：	科目担当教員が周南市教育委員会を通じて、教職志望者による校務補助を希望する学校を募る。その後の連絡調整は、科目担当教員と各学校担当者とが直接行う。
具体的な内容：	活動内容や時期などを学生と調整し、学校現場で校務補助を行う。その他行事などで学生補助が必要な場合は別途、担当教員から学生に周知し、対応する。

III. 教職指導の状況

入学時のガイダンスにて、教員免許取得希望の学生に対し、近年の教員養成をめぐるわが国の動向や学校現場の状況について説明し、本学での教員免許取得までの流れ等を説明する。各学期（前期・後期）終了時点で、教職課程履修者の単位修得状況を確認し、修得漏れがないか確認、履修指導を行うなど、教員免許取得に向けた継続的な指導を行う。また教員採用試験に向けた試験対策講座を継続的に行っている。また、卒業後に中学校、高等学校への就職を希望する学生に対しては個別の相談に応じ、教員採用試験対策講座を開くなど継続的な指導を行う。

様式第7号ウ

<人間健康科学部スポーツ健康科学科> (認定課程: 中一種免(保健体育))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職の意義及び教員の役割・職務内容について理解するとともに、自ら教職キャリア形成について考える。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」について修得する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
	後期	・教育課程の意義及び編成の方法について理解する。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」について修得する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
2年次	前期	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について理解する。 ・ICT教育の理論及び方法を含む、教育の方法及び技術について理解し身に付ける。 ・進路指導やキャリア教育を含む生徒指導の理論及び方法について理解する。 ・主に中学校における、教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法について理解する。 ・保健体育科指導法において、保健体育科の意義や役割、目標や内容について理解できるようにする。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
	後期	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程について理解する。 ・道徳の理論及び指導法について理解する。 ・教育の方法及び技術について理解し身に付ける。 ・高等学校における教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法について理解する。 ・保健体育科指導法Ⅱにおいて、教師として良い授業を実践するのに必要とされる基本的な知識や技能及び実践力を身に付ける。また指導計画の作成や模擬授業を行うことができるようになる。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
3年次	前期	・特別活動及び総合的な学習(探求)の時間の指導法について理解する。 ・中学校学習指導要領ならびに学習指導要領解説書(保健体育編)の概要を理解する。 ・教科の指導法においては、体育授業についての指導計画作成や模擬授業の実践、振り返りといった学習を通して、授業づくりや授業運営に必要な基礎的理論を身に付ける。 ・専門科目において、教科に関する発展的理論を理解する。
	後期	・学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について理解する。 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解・支援の方法について修得する。 ・教科の指導法においては、体育授業についての指導計画作成や模擬授業の実践、振り返りといった学習を通して、授業づくりや授業運営に必要な実践的な理論を身に付ける。 ・中学校学習指導要領ならびに学習指導要領解説書(保健体育編)の概要を理解する。 ・専門科目において、教科に関する発展的理論を理解する。 ・教育実習の事前指導を行う。
4年次	前期	・教育実習においては学校現場において教育の使命を自覚しながら、これまで学修してきた知識や技能を実際に生かすことができるようにする。 ・教育実習での反省・評価をもとに明らかになった学習指導、生徒指導等に関する課題を設定する。
	後期	・教職課程での学修を経て身に付けた資質や能力をさらに高める。 ・これからの学校教育と自己の課題について、自律的に取り組む。

様式第7号ウ（教諭）

<人間健康科学部スポーツ健康科学科>（認定課程：中一種免（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	解剖学		日本国憲法	体カトレーニング論
			生理学		教養スポーツ実習Ⅰ	
					英会話初級Ⅰ	
	後期	教育課程論	スポーツバイオメカニクス		健康とスポーツ	内科学
			公衆衛生学		英会話初級Ⅱ	栄養学
					データサイエンス入門	スポーツ医学
2年次	通年		武道	学校体験活動		
	前期	教育原理	器械運動			機能解剖学Ⅰ（総論、体幹）
		教育方法論Ⅰ（ICTの理論と実践を含む。）	ゴール型球技			健康医学
		教育相談Ⅰ	ダンス			発育発達論
		生徒指導論（進路指導を含む。）	スポーツ文化論Ⅰ			スポーツ傷害予防論
		保健体育科教育法Ⅰ	スポーツ心理学			
			スポーツ運動学			
			運動生理学			
	後期	教育心理学	陸上競技			機能解剖学Ⅱ（下肢、上肢）
		教育方法論Ⅱ	ネット型球技			救急処置法
		教育相談Ⅱ	ベースボール型球技			体力測定と評価
		道德教育	スポーツ文化論Ⅱ			スポーツ傷害対応論
		保健体育科教育法Ⅱ	学校保健			
3年次	通年		水泳	教職ボランティア実習		
	前期	特別活動及び総合的な学習の時間				スポーツ教育実践演習
		保健体育科教育法Ⅲ				保健体育科教育実践演習
	後期	教育行政論	体づくり運動			スポーツ教育実践実習
		特別支援教育	スポーツマネジメント			保健体育科教育実践実習
		教育実習基礎講座Ⅰ				
		保健体育科教育法Ⅳ				
4年次	通年	教育実習Ⅰ				
		教育実習Ⅱ				
	前期	教育実習基礎講座Ⅱ				
	後期	教職実践演習（中・高）				

様式第7号ウ

<人間健康科学部スポーツ健康科学科> (認定課程: 高一種免(保健体育))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職の意義及び教員の役割・職務内容について理解するとともに、自ら教職キャリア形成について考える。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」について修得する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
	後期	・教育課程の意義及び編成の方法について理解する。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」について修得する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
2年次	前期	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について理解する。 ・ICT教育の理論及び方法を含む、教育の方法及び技術について理解し身に付ける。 ・進路指導やキャリア教育を含む生徒指導の理論及び方法について理解する。 ・教科の指導法においては、保健体育科の意義や役割、目標や内容について理解する。 ・高等学校学習指導要領ならびに学習指導要領解説書(保健体育編)の概要を理解する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
	後期	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程について理解する。 ・高等学校における教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法について理解する。 ・教科の指導法において、指導計画の作成や模擬授業を通して、教師として良い授業を実践するのに必要とされる基本的な知識や技能及び実践力を身に付ける。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。 ・高等学校学習指導要領ならびに学習指導要領解説書(保健体育編)の概要を理解する。
3年次	前期	・特別活動及び総合的な学習(探究)の時間の指導法について理解する。 ・専門科目において、教科に関する発展的理論を理解する。
	後期	・学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について理解する。 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解・支援の方法について修得する。 ・専門科目において、教科に関する発展的理論を理解する。 ・教育実習の事前指導を行う。
4年次	前期	・教育実習においては学校現場において教育の使命を自覚しながら、これまで学修してきた知識や技能を実際に生かすことができるようにする。 ・教育実習での反省・評価をもとに明らかになった学習指導、生徒指導等に関する課題を設定する。
	後期	・教職課程での学修を経て身に付けた資質や能力をさらに高める。 ・これからの学校教育と自己の課題について、自律的に取り組む。

様式第7号ウ（教諭）

<人間健康科学部スポーツ健康科学科>（認定課程：高一種免（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	解剖学		日本国憲法	体カトレーニング論
			生理学		教養スポーツ実習Ⅰ	
					英会話初級Ⅰ	
	後期	教育課程論	スポーツバイオメカニクス		英会話初級Ⅱ	内科学
			公衆衛生学		健康とスポーツ	栄養学
					データサイエンス入門	スポーツ医学
2年次	通年		武道	学校体験活動		
	前期	教育原理	器械運動			機能解剖学Ⅰ（総論、体幹）
		教育方法論Ⅰ（ICTの理論と実践を含む。）	ゴール型球技			健康医学
		教育相談Ⅰ	ダンス			発育発達論
		生徒指導論（進路指導を含む。）	スポーツ文化論Ⅰ			スポーツ傷害予防論
		保健体育科教育法Ⅰ	スポーツ心理学			
			スポーツ運動学			
			運動生理学			
	後期	教育心理学	陸上競技			機能解剖学Ⅱ（下肢、上肢）
		教育方法論Ⅱ	ネット型球技			救急処置法
		教育相談Ⅱ	ベースボール型球技			体力測定と評価
		保健体育科教育法Ⅱ	スポーツ文化論Ⅱ			スポーツ傷害対応論
			学校保健			
3年次	通年		水泳			
	前期	特別活動及び総合的な学習の時間				スポーツ教育実践演習
						保健体育科教育実践演習
	後期	教育行政論	体づくり運動			スポーツ教育実践実習
		特別支援教育	スポーツマネジメント			保健体育科教育実践実習
		教育実習基礎講座Ⅰ				
4年次	通年	教育実習Ⅰ				
	前期	教育実習基礎講座Ⅱ				
	後期	教職実践演習（中・高）				

様式第7号ウ

<情報科学部情報科学科> (認定課程: 高一種免(情報))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職の意義及び教員の役割・職務内容について理解するとともに、自ら教職キャリア形成について考える。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」について修得する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
	後期	・教育課程の意義及び編成の方法について理解する。 ・教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」について修得する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
2年次	前期	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について理解する。 ・ICT教育の理論及び方法を含む、教育の方法及び技術について理解し身に付ける。 ・進路指導やキャリア教育を含む生徒指導の理論及び方法について理解する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
	後期	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程について理解する。 ・高等学校における教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法について理解する。 ・専門科目において、教科に関する科目を習得する。
3年次	前期	・特別活動及び総合的な学習(探究)の時間の指導法について理解する。 ・教科の指導法について、基礎知識や技法を修得する。 ・専門科目において、教科に関する発展的理論を理解する。
	後期	・学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について理解する。 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解・支援の方法について修得する。 ・教科の指導法について、応用知識や技法を修得する。 ・専門科目において、教科に関する発展的理論を理解する。 ・教育実習の事前指導を行う。
4年次	前期	・教育実習においては学校現場において教育の使命を自覚しながら、これまで学修してきた知識や技能を実際に生かすことができるようにする。 ・教育実習での反省・評価をもとに明らかになった学習指導、生徒指導等に関する課題を設定する。
	後期	・教職課程での学修を経て身に付けた資質や能力をさらに高める。 ・これからの学校教育と自己の課題について、自律的に取り組む。

様式第7号ウ（教諭）

<情報科学部情報科学科>（認定課程：高一種免（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教師論	Python入門		日本国憲法	情報科学概論
			実社会とデータ分析		コミュニケーション英語Ⅰ	Python応用
			計算機概論		教養スポーツ実習Ⅰ	データ分析基礎
	後期	教育課程論	情報倫理		健康とスポーツ	地域創生DX
			データの可視化		コミュニケーション英語Ⅱ	データサイエンス概論
			VBAプログラミング		データサイエンス入門	情報エンジニアリング概論
2年次	通年			学校体験活動		
	前期	教育原理	情報社会論			AI・機械学習基礎
		教育方法論Ⅰ（ICTの理論と実践を含む。）	プログラミング			IoTとAI
		教育相談Ⅰ	データベース			アルゴリズムとデータ構造
		生徒指導論（進路指導を含む。）	ニューラルネットワーク			
			ヒューマンコンピュータインタラクション			
			Javaプログラミング			
	後期	教育心理学	Webアプリケーション開発			コンピュータグラフィックス
		教育方法論Ⅱ	ソフトウェア工学			
		教育相談Ⅱ	情報ネットワークとセキュリティ			
			生体情報システム			
3年次	前期	特別活動及び総合的な学習の時間	情報社会と職業			情報行動心理学
		情報科教育法Ⅰ				
	後期	教育行政論	AI・画像情報処理			モバイルコンピューティング
		特別支援教育				
		情報科教育法Ⅱ				
4年次	通年	教育実習Ⅰ				
	前期	教育実習基礎講座Ⅱ				
	後期	教職実践演習（中・高）				